

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値(評価値)			報告時 検出下限値
				検体1	検体2	検体3	
[23] 1-(3,5-ジクロロ-2,4-ジフルオロフェニ ル)-3-(2,6-ジフルオロベンジイル)尿素 (別 名: テフルベンズロン) 初期・水質(ng/L) 地点ベース検出頻度: 0/6(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 0/18(欠測等: 0) 検出範囲: nd 検出下限値範囲: 4~11 検出下限値: 11 要求検出下限値: 250	茨城県	1	那珂川勝田橋(ひたちなか市)	nd	nd	nd	4
		2	利根川河口かもめ大橋(神栖市)	nd	nd	nd	4
	千葉県	3	養老川浅井橋(市原市)	nd	nd	nd	11
	横浜市	4	鶴見川亀の子橋(横浜市)	nd	nd	nd	4
	大阪市	5	大川毛馬橋(大阪市)	nd	nd	nd	4
	岡山県	6	水島沖	nd	nd	nd	11

(注1)「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注2) nd: 不検出